

## 「第42回江東区民まつり中央まつり」協賛団体募集要項

江東区民まつり中央実行委員会（以下「実行委員会」という）は、江東区民まつり中央まつり（以下「区民まつり」という）の趣旨に賛同し、ご協賛いただける団体を募集しています。

### 1 協賛の種類

- (1) 協賛金  
一口5万円より

### 2 協賛団体が得られる特典

- (1) 開催当日、来場者に配布する「ガイド（パンフレット）」および「ポスター」、会場各所の案内板に団体名等を掲載。
  - (2) 江東区公式ホームページに「団体名」、「ひとことコメント」を掲載。
  - (3) 協賛金2口以上は、当日、場内放送で来場者に団体名をアナウンス。
  - (4) 協賛金3口以上は、江東区役所前に設置する大型看板に団体名を約2週間掲示。
  - (5) 協賛金4口以上は、会場内での出店ブースを1張提供可能。
- ※ (1)、(4)の掲載文字の大きさは、協賛金額、物品の提供内容によって異なります。
- ※ 複数のブースの出店を希望の場合は、事前に実行委員会事務局までご相談ください。

### 4 協賛金納付方法

8月中旬に納付のご案内および請求書を送付いたします。

※恐れ入りますが、お振込み手数料は貴団体にてご負担くださるようお願いいたします。

### 5 協賛申込期限

令和6年7月12日（金）

### 6 申込方法

本要項をご確認いただき、別紙「第42回江東区民まつり中央まつり」協賛申出書をメールまたはFAX、郵送にて実行委員会あてに送付してください。

### 7 協賛申出書の不受理等

実行委員会は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、申込書を受理しないことがあります。その際には、申込者に対しその旨を通知させていただきます。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれがある団体からの申込。
- (2) 法令又は公序良俗に反する団体からの申込。
- (3) その他実行委員会が不相当と判断する場合。

### 8 その他

- (1) 区民まつりは、荒天等やむを得ない事情により、全部または一部が中止となることがあります。開催の可否は、実行委員会が、別紙の中止判断基準に基づいて判断致します。中止となった場合でも、いただきました協賛金等はその全額についてご返金できかねますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 協賛に関して疑義が生じた場合は、団体と協議のうえ対応します。